

BCAO仙台地域勉強会（2020年6月4日）議事録  
（「企業・組織のBCP／防災勉強会@仙台」と合同開催）

1. 日 時：2020年6月4日（金）17時より18時30分まで
2. 場 所：ZOOM
3. 参加者：計13名  
\*事務局：丸谷（座長）、丸谷研究室 伊藤

議事：「皆様の新型コロナウイルス対応の情報交換」

Q：7月上旬に新型コロナウイルスに従業員が感染した想定で、事業所閉鎖～稼働再開の図上訓練を予定している。感染者の発生から4日目に工場内の消毒に従業員で行う計画としている。具体的にどのような物品をどの程度準備すればいいのかなどをアドバイスいただきたい。

C：可能であれば3日間の事業所閉鎖が最も安全策である。事業の形態により閉鎖する範囲と時間を決める。日数が経過していれば消毒作業に重装備を着用しなくてもよい。消毒薬としては次亜塩素酸ナトリウム、アルコール、界面活性剤も効果がある。保健所が調査に来た際に濃厚接触者が特定できるようにしておき、感染した社員への対応も検討しておく必要がある。感染者に対してのレッテル張りがあると復職しづらくなってしまふ。抗体検査やPCR検査では陰性の証明はできないので、復職の条件に陰性の証明は求めてはいけない。復帰の基準は学会が示している。

C：工場等で再稼働の際に二次災害につながらないような計画、訓練が必要になる。台風や地震の後、工場を再稼働した際に火事や誤作動が起こるといふ報告がある。時系列での復帰手順、それに必要な人員や資材等をあらかじめ定めておくと復旧がスムーズになる。

Q：「持病のある人」への中小企業経営者が注意を払っているかというところ、心配になるような状況だと感じる。

A：持病のある社員や妊娠中の社員を在宅勤務が行いやすい配置に転換するなど配慮を行っている例がある。社員どうしで感染した場合だけでなく、地域や家庭をとおして濃厚接触者となってしまった場合も考えて、従業員の行動が追えるように準備しておく必要がある。

C：中小企業も新型コロナウイルス感染症で右往左往しているが、BCPへの意識は感じられ

ない。「次に来る想定外を生き残る」との考えを持ってBCPを伝える努力をしていきたい。オンライン会議も普及してきたので、オンライン講座を通して様々な専門家の方にも協力いただきながら、BCPの普及を図っていきたいと考えている。

C:中小企業庁の「事業継続力強化計画認定」の連携型は、大企業など中核となる企業が主導して行うケースが多い。協働する各企業にサインをもらう形が多かったのではないかと思う。認定が通った後実力をつけるというステップが課題だと思う。

C:事業継続推進機構は、法人会員の中小企業の割引があり、年間3万円程度で入れるが、まだ伸びていない。

C:事業継続推進機構でも、行事や会議のオンライン化を進めており、東京以外の方も会議に参加しやすくなるようにしたいと考えている。